

【五木村】

1人1台1端末の利活用に係る計画

1) 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

五木村では、令和5年に策定された国の「第4期教育振興基本計画」に示された①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進、③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、④教育DXの推進、⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話、の5つの基本方針が示されたことを踏まえ、令和6年度に五木村の「第3期教育振興基本計画」を策定しています。

本計画では「豊かな心と確かな学力をもち ふるさと五木を大切にする ひとづくり」を基本理念に、「『生きる力』を育成する五木型教育の充実と小中一貫の義務教育のあり方の検討」を基本目標の1つとしています。この中で、「確かな学力等の向上を目指した学習指導の充実」を推進方針に、目標の実現に向けてICTを活用した学習活動を積極的に実施し、基礎的・基本的な「知識・技能」に加え、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力」など、児童生徒の幅広い学力育成の充実を図っていきます。

2) GIGA 第1期の総括

①経緯と現状

五木村では GIGA スクール構想に基づき、第1期で小・中学校の児童生徒に1人1台端末を整備し、学習用端末を接続するためのICT環境の整備を進めるとともに、教育現場での活用を推進してきました。

②ICT 施策の実施内容

・ネットワーク環境の強化：小中ともに校内 LAN の通信速度が1Gbps 以下であったため、令和2年度に公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備補助を活用し、高速大容量通信ネットワーク環境を整備しました。これにより、ネットワークの安定性と速度の向上が図られたことと併せて1人1台端末の電源キャビネットも確保することができました。

・教育支援設備の導入：大型提示装置等を整備活用することや ICT 支援員1名を配置することで、授業の質の向上に努めてきました。

・学習活動の充実：整備した ICT 環境下で、児童生徒が情報収集、共同編集、意見共有、ICT 端末を用いた発表など、さまざまな学習活動を行えるようになりました。

③課題

令和6年度全国学力・学習状況調査における1人1台端末の使用頻度の結果は、以下のとおりです。

項 目	小学校	中学校
ICT 機器を活用した授業の実施	ほぼ毎日	ほぼ毎日
ICT 端末を用いて自分で調べる場面	ほぼ毎日	ほぼ毎日
自分の考えをまとめ発表・表現する場面	週1回以上	週3回以上
教職員と児童生徒がやりとりする場面	無回答	ほぼ毎日
児童・生徒同士がやりとりする場面	月1回以上	週3回以上
特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面	週1回以上	ほぼ毎日
学校外の施設にいる人々とやりとりする取組	実施しなかった	年1回以上

中学校においては各場面で概ね週3回以上を達成できている一方、小学校においては週1回・月1回または未実施の場面も存在し、学校種で使用実態差がありました。小中学校いずれも教員が ICT 機器の使い方を学ぶために必要な研修機会がありますが、「学校内外での活用時に必要なサポートが受けられているか」の問いに対し、中学校では「そう思う」、小学校では「どちらかといえばそう思う」の回答であったため、サポート不足が潜在している可能性も考えられます。

3) 1人1台端末の利活用方策

五木村では、GIGA スクール構想第2期において端末を更新し、児童生徒1人1台の端末環境を引き続き維持していきます。その効果的な利用促進に向けて第1期で明らかになった課題を踏まえ、端末の利用や運用の質を向上させるための具体的な対策と改善策を検討していきます。

(1) 1人1台端末を積極的に活用するために

本村では、既存の授業支援アプリを活用し、効果的な授業支援を推進していきます。また、必要に応じて県内や管内の好事例を収集整理のうえ、文科省の示す「教育DXに係る当面のKPI」に基づいた取組の加速化を図っていきます。

また、必要とされるサポートを行えるよう、今後ニーズ把握を行い積極的な活用を支援していきます。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実を図るために

児童生徒に育むべき情報活用能力を高めるため、また、令和8年度の義務教育学校の開校に向け、情報教育の分野においても小中一貫指導を推進し、発達段階に応じた系統性を持たせながら主体的な学びを促す学習活動を実施していきます。

ネットモラルについての学習コンテンツも継続活用し、情報社会の責任と倫理感なども身につけるとともに、今後はデータの可視化を活用した個別最適な指導の実現、学習環境の提供も図っていきます。

(3) 全ての児童生徒の学びを保障するために

本村では現在、不登校や外国人の児童生徒に該当がなく、現在未活用である心身の状況の把握やオンラインを活用した相談支援体制なども含め、今後、多様化すると考えられる1人1人の個別的状況に配慮した学びの保障を検討していきます。